

成人期知的障害者における機能分化に基づいた連続性のある就労支援に関する研究

—就労継続支援 B 型事業所の調査を通して—

松本 咲子 社会福祉法人幸会
 今枝 史雄 大阪教育大学特別支援教育講座
 菅野 敦 東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター

要 旨：本研究では、就労継続支援 B 型事業所への調査を通して、成人期知的障害者の機能分化に基づく就労支援の連続性について明らかにすることを目的とした。

全国就労継続支援 B 型事業所 581 か所を分析対象として、先行研究の共通点から整理した「保障機能」「訓練機能」「移行機能」の 3 つの機能水準を基に、事業所の目的及び就労支援の中心的な活動である生産活動の目的の関係を分析した。その結果、事業所の目的と生産活動の目的が共通することで、機能の分化とその連続性が示された。そのため、事業所の目的に沿って、生産活動の目的を設定、実施することで、「保障機能」から「訓練機能」へ、そして「移行機能」への連続性が示されると考えられる。よって、機能分化に基づいた就労支援を行うためには、「保障機能」から「訓練機能」、「移行機能」までを視野に入れた連続性のある支援を行うことが必要であることが示唆された。

Key Words： 成人期知的障害者，就労支援，機能分化，連続性

● ————— I. はじめに

2002 年に内閣府より出された障害者基本計画に基づき厚生労働省は、障害者の地域生活を支える重要な柱の一つとして「就労支援」を位置付けた。厚生労働省より 2004 年 10 月に発表された「今後の障害保健福祉基礎構造改革(改革のグランドデザイン案)」の中では、新たな施策において、それまで障害種別で区分されていたサービス体系を、その果たしている機能に応じて分化させ、機能別のサービス体系へと再編することが示された。これらに基づき、2006 年 4 月には障害者自立支援法(以下、自立支援法)が施行され、同法によって機能を分化させたサービス体系が正式に位置付けられた。その後、同法は障害者総合支援法へと変わるが、障害福祉サービス体系は現在もそのまま引き継がれている。

障害福祉サービスにおける就労支援の機能について、その定義は明確にされていないが、自立支援法以前の障害者福祉に関わる制度を基に機能を考察した山崎(1994)¹⁾は、サービス提供の目

的やそれを実現するための条件を示す必要があることから機能は、「目的と有効性の要素」で構成されることを示唆している。また、山岡(2006)²⁾は、機能の検討には、取り込まれる活動と、その活動がその先の何に結びつくのかといったことの 2 つの視点の必要性を挙げ、「目的や方向性を明確に示し、それに基づいた活動が具体的にすすめられているのか」といったことが基準」として考えられるとしている。また、山岡は、機能が明確になることによって利用者のニーズが鮮明になり必要とされる支援の整理が可能となることから、機能の具体的な検証の重要性を述べている。これらのことから、事業所の示す目的とそこで取組まれる活動に関して検討する必要があると考えられる。しかし、実態は障害の多様化に起因し、種々のサービスの特徴や違いに曖昧さがあることから実証的な検討は困難(吉田ら、2013)³⁾とされていることが影響し、機能に関する研究はほとんどなされていない。

自立支援法前後における就労支援の機能に関する施策や先行研究を概観すると、2004 年 7 月に厚生労働省より公表された「障害者の就労

支援に関する今後の施策の方向性²⁾では、障害福祉サービスにおける就労支援の機能を、「一般就労に向けた支援を行う機能」「就労困難な者が日中活動を行う機能」「一定の支援のもとで継続的に就労する機能」の3つの機能に分化する方向性を示した。就労支援の機能類型について平林(2005)¹¹⁾は、心理的負担の軽減や安心して働ける場の提供、日常生活の安定を維持する「保護的な機能」と、技能や能力の向上、社会的役割を果たすための「就労訓練機能」の2つに区分できるとしている。また、就労に結びつけるための関係機関との連携や、ビジネスマナーや移行先を意識したスキルの習得などを含むマッチング機能(山岡,2014)¹⁷⁾や、生きがいや生活支援を重視した「福祉的な支援機能」と作業能力の向上などに取り組む「働くための訓練機能」(水谷,2011)⁶⁾などが挙げられている。これらの障害福祉サービスにおける就労支援の機能研究において、機能の名称は様々あるものの、その共通点を整理すると、①場の提供から本人の心理的な安定、能力の維持を含む「保障機能」、②能力の向上や新たな能力の獲得に向けた「訓練機能」、③新たな場や環境に向けた条件整備を行う「移行機能」の3つの水準に分化されると考える。

自立支援法以前の施設機能を中心に整理した高沢(1991)¹²⁾は、施設における機能は、自立に向けた手順であり、次の段階への連続的なステップとして捉える必要があるとし、それぞれの機能は、より高次の機能に向かって「重なり合い連続し、循環している」としている。自立支援法以降の研究として就労支援事業所について事例検討を行った松下ら(2010)⁹⁾は、積極的な就労支援を展開している事業所の共通点として、生活面の支援から作業能力の向上、一般就労への移行に向けた支援が一連の流れとして意識されていたことを明らかにした。この論を受けて水谷(2011)⁶⁾は、それぞれがもつ機能を総合的に見ることの必要性や、機能をどのように構成していくかが課題となることを指摘している。これらのことから、分化した機能はそれぞれに検討するのではなく、連続性をもつものとして検討することが必要であると言える。しかし、これまでの研究において、分化した機能に関する研究はなされてきたものの、その連続性については明らかにされていない。これらのことから、本研究において整理した「保障機能」から「訓練機能」へ、そして「移行機能」への連続性がどのように確立されるのかを明らかにする必要がある。

自立支援法施行後の障害福祉サービスの動

向を見てみると、その利用者数は年々増加している。厚生労働省の調査(2017年、10月1日時点)⁹⁾によると、中でも、特に通所による日中活動を提供する就労継続支援 B 型は、事業所数 11,041 事業所、利用者数は 258,357 人と、障害福祉サービスのうち事業所数、利用者数共に最も多い事業であり、多様な機能を併せもつ事業体系(志賀,2018)¹⁰⁾となっている。そのため、「保障機能」「訓練機能」「移行機能」を包含すると考えられる就労継続支援 B 型事業所を対象とすることで、就労支援の機能について検討することが可能になると考えられる。また、就労支援の中心的な活動として生産活動がある(若林,2010)¹⁵⁾ことから、山岡(2006)¹⁶⁾の「目的や方向性を明確に示し、それに基づいた活動が具体的にすすめられているのか」といったことが基準」という機能を検討する視点を踏まえ、事業所の目的と生産活動の目的の関係性を明らかにすることで、機能分化の様相が明確となり、その連続性が示されると考えられる。

以上より、本研究では、就労継続支援 B 型への調査を通して、成人期知的障害者の機能分化に基づく就労支援の機能の連続性について明らかにすることを目的とする。

II. 方法

1. 対象者

全国の就労継続支援 B 型 28,649 か所から無作為に抽出した 4,005 か所の事業所とした。調査への協力は回答者の自由意志であること、得られた情報は個人情報特定されないよう配慮することを書面に明記し、調査の回答をもって同意を得たことを確認するものとした。

2. 調査方法

郵送による調査用紙送付、回収により行った。調査項目の記入者に関しては、事業所において日中活動を統括している者、またはサービス管理責任者等の管理者に対し依頼した。

3. 調査期間

調査期間は 2018 年 9 月から 10 月にかけて実施した。

4. 調査内容

就労継続支援 B 型事業所における①事業所の目的及び、②生産活動の目的について問うた。

①事業所の目的は4項目であり、機能を示す水準として、障害者総合支援法(厚生労働省,2013)を参考に、「保障機能」水準は「生活の場や日中活動の場の提供」及び「生産活動の提供」とし、「訓練機能」水準は「身体機能,生活能力の向上」及び「働くために必要な知識,技能,態度の形成」とし、「移行機能」水準は「適性に応じた職場の開拓」を選択肢とした。②生産活動の目的は4項目であり、機能を示す水準として、松岡ら(1993)⁴⁾,若林(2010)¹⁵⁾の先行研究を参考に、「保障機能」水準は「個々の利用者の満足」「情緒の安定した時間を過ごす」とし、「訓練機能」水準は「作業技能の向上」「作業や活動に向かう姿勢の向上」を選択肢とした。「移行機能」水準については、「訓練機能」水準に該当すると考えられる内容の他,関係機関との連携や本人の適性に合った職場探し,企業の環境整備(永野,2018)⁷⁾など,本人を取り巻く条件整備を含むと考えられるため,「訓練機能」水準との関係を見ることとした。事業所の目的と生産活動の目的の機能水準との関係を Table 1 に表す。

①の設問を「事業所の目的として重視していること」とし,②の設問を「生産活動を提供する上で重視していること」として,それぞれ「5=とても重視している」、「4=重視している」、「3=どちらとも言えない」、「2=重視していない」、「1=まったく重視していない」の5件法を用いて問うた。

5. 回収率

回収率 21.9%(859 か所)であった。

6. 手続き

(1) 分析対象

就労継続支援 B 型事業所以外の事業所について回答していた 87 か所,また記入不備のあった 6 か所を除いた計 766 か所を抽出した。さらに,多機能であることで「事業所の方向性がぶれる可能性につながる」(山岡,2014)の指摘を受け,分析には就労継続支援 B 型事業を単独で運営している事業所 598 か所を対象とした。

(2) 分析

調査項目「事業所の目的」と「生産活動の目的」において,「5=とても重視している」及び「4=重視している」の回答を「重視している(以下,重視)」,「3=どちらともいえない」,「2=重視していない」及び「1=全く重視していない」の3つの回答を「重視していない(以下,非重視)」として,以下の分析を行った。

- 1) 「事業所の目的」及び「生産活動の目的」項目別に「重視」と回答した事業所の割合(以下,重視率)を算出した。
- 2) 「事業所の目的」と「生産活動の目的」の関係「事業所の目的」の項目ごとに,重視・非重視別に「生産活動の目的」の回答数を算出した。また, χ^2 検定を用いて「事業所の目的」と「生産活動の目的」の重視・非重視別の回答数の関係について検討した。

● III. 結果

1. 事業所の目的及び生産活動の目的

(1) 事業所の目的

「事業所の目的」について,全事業所数における回答数の割合を算出したものを Fig.1 に示す。事業所の目的について「生活の場や日中活動の場の提供」「生産活動の提供」を重視していると回答した事業所がともに 93.8%と最も高く,次いで「働くための知識・技能,態度を身につける」が

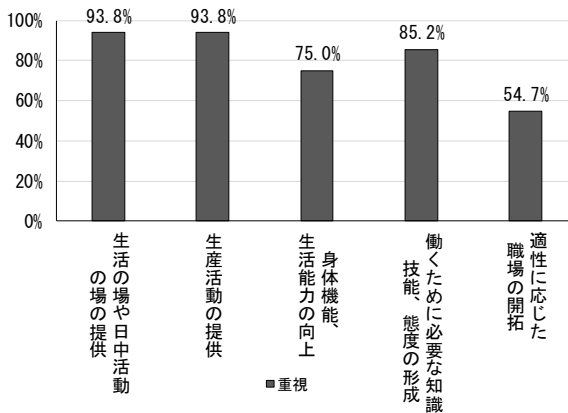


Fig. 1 事業所の目的 重視率 N=581

Table 1 各機能別の「事業所の目的」及び「生産活動の目的」

機能水準	事業所の目的	生産活動の目的
「保障機能」水準	「生活の場や日中活動の場の提供」 「生産活動の提供」	「個々の利用者の満足」 「情緒の安定した時間を過ごす」
「訓練機能」水準	「身体機能,生活能力の向上」 「働くために必要な知識,技能,態度の形成」	「作業技能の向上」 「作業や活動に向かう姿勢の向上」
「移行機能」水準	「適性に応じた職場の開拓」	

85.2%,「身体機能,生活能力の向上」が75.0%,「適性に応じた職場の開拓」が54.7%であった。

(2) 生産活動の目的

「生産活動の目的」について,全事業所数における回答数の割合を算出したものを Fig.2 に示す。

生産活動の目的について,「作業や活動に向かう姿勢の向上」を重視していると回答した事業所が92.1%と最も多く,次いで「個々の利用者の満足」が91.7%,「情緒の安定した時間を過ごす」が91.6%,「作業技能の向上」が78.8%であった。

2. 事業所の目的と生産活動の目的の関係

(1) 「生活の場や日中活動の場の提供」重視別の生産活動の目的

「生活の場や日中活動の場の提供」重視別の生産活動の目的を Table 2 に表す。

Table 2 より,事業所の目的において「生活の場や日中活動の場の提供」を重視している事業

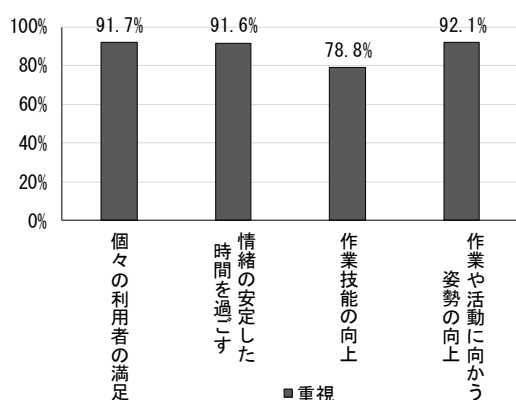


Fig. 2 生産活動の目的 重視率 N=581

Table 2 事業所の目的「生活の場や日中活動の場の提供」重視別の生産活動の目的

		保障機能		保障機能		訓練機能		訓練機能	
		個々の利用者の満足		情緒の安定した時間を過ごす		作業技能の向上		作業や活動に向かう姿勢の向上	
		重視	非重視	重視	非重視	重視	非重視	重視	非重視
保障機能	重視	504	41	505	40	427	118	502	43
生活の場や日中活動の場の提供	非重視	29	7	27	9	31	5	33	3
		-	+	-	+				

+ + + 1%水準で有意に多い + + 5%水準で有意に多い - - - 1%水準で有意に少ない - - 5%水準で有意に少ない

Table 3 事業所の目的「生産活動の提供」重視別の生産活動の目的

		保障機能		保障機能		訓練機能		訓練機能	
		個々の利用者の満足		情緒の安定した時間を過ごす		作業技能の向上		作業や活動に向かう姿勢の向上	
		重視	非重視	重視	非重視	重視	非重視	重視	非重視
保障機能	重視	503	42	501	44	443	102	504	41
生産活動の提供	非重視	30	6	31	5	15	21	31	5
						-	+		

+ + + 1%水準で有意に多い + + 5%水準で有意に多い - - - 1%水準で有意に少ない - - 5%水準で有意に少ない

所は,生産活動の目的として「情緒の安定した時間を過ごす」を重視している所が最も多く(505事業所),次いで「個々の利用者の満足」(504事業所),「作業や活動に向かう姿勢の向上」(502事業所)であった。「生活の場や日中活動の場の提供」と生産活動の目的について, χ^2 検定を用いて比較した結果,「個々の利用者の満足」,「情緒の安定した時間を過ごす」の項目との間に有意な差が見られた(順に $\chi^2(1)=6.332, p<.05$; $\chi^2(1)=13.639, p<.01$). 残差分析の結果,「生活の場や日中活動の場の提供」を重視しており,かつ「個々の利用者の満足」,「情緒の安定した時間を過ごす」を重視していると回答した事業所が有意に多かった。

(2) 「生産活動の提供」重視別の生産活動の目的

「生産活動の提供」重視別の生産活動の目的を Table 3 に表す。

Table 3 より,事業所の目的において「生産活動の提供」を重視している事業所は,生産活動の目的として「作業や活動に向かう姿勢の向上」を重視している所が最も多く(504事業所),次いで「個々の利用者の満足」(503事業所),「情緒の安定した時間を過ごす」(501事業所)であった。「生産活動の提供」と生産活動の目的について, χ^2 検定を用いて比較した結果,「作業技能の向上」の項目との間に有意な差が見られた($\chi^2(1)=31.760, p<.01$). 残差分析の結果,「生産活動の提供」を重視しており,かつ「作業技能の向上」を重視していると回答した事業所が有意に多かった。

(3) 「身体機能,生活能力の向上」重視別の生産活動の目的

「身体機能,生活能力の向上」重視別の生産活

動の目的を Table 4 に表す。

Table 4 より、事業所の目的において「身体機能、生活能力の向上」を重視している事業所は、生産活動の目的として「作業や活動に向かう姿勢の向上」を重視している所が最も多く(416 事業所)、次いで「情緒の安定した時間を過ごす」(406 事業所)、「個々の利用者の満足」(403 事業所)であった。「身体機能、生活能力の向上」と生産活動の目的として重視していることについて、 χ^2 検定を用いて比較した結果、「情緒の安定した時間を過ごす」、「作業技能の向上」、「作業や活動に向かう姿勢の向上」の項目との間に有意な差が見られた(順に $\chi^2(1)=5.456, p<.05$; $\chi^2(1)=50.568, p<.01$; $\chi^2(1)=26.576, p<.01$)。残差分析の結果、「身体機能、生活能力の向上」を重視しており、かつ「情緒の安定した時間を過ごす」「作業技能の向上」「作業や活動に向かう姿勢の向上」を重視していると回答した事業所が有意に多かった。

(4) 「働くために必要な知識・技能、態度を身につける」重視別の生産活動の目的

「働くために必要な知識・技能、態度を身につける」重視別の生産活動の目的を Table 5 に表す。

Table 5 より、事業所の目的において「働くために必要な知識・技能、態度の形成」を重視して

いる事業所は、生産活動の目的として「作業や活動に向かう姿勢の向上」を重視している所が最も多く(467 事業所)、次いで「個々の利用者の満足」(457 事業所)、「情緒の安定した時間を過ごす」(456 事業所)であった。「生活の場や日中活動の場の提供」と生産活動の目的について、 χ^2 検定を用いて比較した結果、「作業技能の向上」、「作業や活動に向かう姿勢の向上」の項目との間に有意な差が見られた(順に $\chi^2(1)=6.332, p<.05$; $\chi^2(1)=13.639, p<.01$)。残差分析の結果、「働くために必要な知識・技能、態度の形成」を重視しており、かつ「作業技能の向上」、「作業や活動に向かう姿勢の向上」を重視していると回答した事業所が有意に多かった。

(5) 「適性に応じた職場の開拓」重視別の生産活動の目的

「適性に応じた職場の開拓」重視別の生産活動の目的を Table 6 に表す。

Table 6 より、事業所の目的において「適性に応じた職場の開拓」を重視している事業所は、生産活動の目的として「作業や活動に向かう姿勢の向上」を重視している所が最も多く(303 事業所)、次いで「個々の利用者の満足」(298 事業所)、「情緒の安定した時間を過ごす」(297 事業所)であった。「適性に応じた職場の開拓」と生産活

Table 4 事業所の目的「身体機能、生活能力の向上」重視別の生産活動の目的

		保障機能		保障機能		訓練機能		訓練機能	
		個々の利用者の満足		情緒の安定した時間を過ごす		作業技能の向上		作業や活動に向かう姿勢の向上	
		重視	非重視	重視	非重視	重視	非重視	重視	非重視
訓練機能 身体機能、生活能力の向上	重視	403	33	406	30	374	62	416	20
	非重視	130	15	126	19	84	61	119	26
				—	+	—	++	—	++

++…1%水準で有意に多い +…5%水準で有意に多い —…1%水準で有意に少ない —…5%水準で有意に少ない

Table 5 事業所の目的「働くために必要な知識・技能、態度の形成」重視別の生産活動の目的

		保障機能		保障機能		訓練機能		訓練機能	
		個々の利用者の満足		情緒の安定した時間を過ごす		作業技能の向上		作業や活動に向かう姿勢の向上	
		重視	非重視	重視	非重視	重視	非重視	重視	非重視
訓練機能 働くために必要な知識・技能、態度の形成	重視	457	38	456	39	426	69	467	28
	非重視	76	10	76	10	32	54	68	18
						—	++	—	++

++…1%水準で有意に多い +…5%水準で有意に多い —…1%水準で有意に少ない —…5%水準で有意に少ない

Table 6 事業所の目的「適性に応じた職場の開拓」重視別の生産活動の目的

		保障機能		保障機能		訓練機能		訓練機能	
		個々の利用者の満足		情緒の安定した時間を過ごす		作業技能の向上		作業や活動に向かう姿勢の向上	
		重視	非重視	重視	非重視	重視	非重視	重視	非重視
移行機能 適性に応じた職場の開拓	重視	298	20	297	21	285	33	303	15
	非重視	235	28	235	28	173	90	232	31
						—	++	—	++

++…1%水準で有意に多い +…5%水準で有意に多い —…1%水準で有意に少ない —…5%水準で有意に少ない

動の目的について、 χ^2 検定を用いて比較した結果、「作業技能の向上」、「作業や活動に向かう姿勢の向上」の項目との間に有意な差が見られた(順に $\chi^2(1)=49.036, p<.01$; $\chi^2(1)=9.870, p<.01$)。残差分析の結果、「適性に応じた職場の開拓」を重視しており、かつ「作業技能の向上」、「作業や活動に向かう姿勢の向上」を重視していると回答した事業所が有意に多かった。

● ————— IV. 考察

1. 事業所の目的及び生産活動の目的

事業所における目的として重視している項目の平均割合からわかるように、「保障機能」水準の「生活の場や日中活動の場の提供」、「生産活動の提供」の項目が93.8%と多く見られたが、「訓練機能」水準の「身体機能、生活能力の向上」、「働くために必要な知識、技能、態度の形成」の2項目についても、いずれも75%以上の割合で重視しているという回答が多く見られた。このことから、「保障機能」水準、「訓練機能」水準は共に多くの事業所で重視されていることが考えられる。事業所の目的の多様さについて中尾(2017)⁹⁾は、就労支援において、日常生活に必要な支援と作業スキルや能力の向上に向けた支援との間で常に揺れ動き、事業所の目的を定めづらい現状があることを指摘している。また、事業の目的が明確に位置付けられていないことによって支援プログラムの確立が困難となり、それぞれの事業の機能が十分に整理されず機能の混在化につながる(山岡,2014)¹⁷⁾ことから、実態として「保障機能」水準と「訓練機能」水準が明確に分化していないことが示唆される。また、「移行機能」水準の「適性に応じた職場の開拓」については、重視していると回答した事業所は54.7%であり、他の項目と比較して低い割合であった。これは、今回分析対象とした就労継続支援B型の特徴として工賃への課題が重要な施策となっており、一般就労に向けた通過施設としての訓練機能より、収益を上げることに重きが置かれている傾向がある(水谷,2011)⁶⁾ことから、「移行機能」水準が低かったと考えられる。

次に生産活動の目的として重視している項目について見ると、どの項目においても75%以上の高い割合で重視していると回答した事業所が多かった。生産活動の目的については、山岡(2014)¹⁷⁾の指摘や、障害の多様化によって課題を整理することが困難であり、生産活動の目的

も十分に検討されていない(高橋ら,2009)¹¹⁾の指摘から、「保障機能」水準、「訓練機能」水準共に重視されており、その目的が整備されていない実態が示唆される。

2. 事業所の目的と生産活動の目的の関係

「保障機能」水準の「生活の場や日中活動の場の提供」を重視している事業所は、生産活動においても「保障機能」水準の「利用者の満足」及び「情緒の安定」を重視している事業所が有意に多い結果となった。松下ら(2010)⁹⁾は、事業所の支援方針が「安定的な社会参加環境の確保」を指向する事業所に関して、取り組まれている生産活動を調査した結果、積極的な就労支援に向けた展開よりも「生活全般の支援」や「当該活動を通じた生きがいの支援」に主軸が置かれていたことを明らかにしている。水谷(2011)⁶⁾は、事業所の理念や目的を「日中活動の場」や「主体的な活動」などに重きを置いている事業所では、利用者の適性に合った作業環境の追求や安定した生活を維持するための支援が提供されていたとしている。これらのことから、場や機会の提供を目的として重視している事業所において、利用者の情緒の安定性や現在の生活の維持を生産活動の目的として重視しており、事業所の目的において、「保障機能」水準を重視している事業所は、生産活動の目的においても「保障機能」水準を重視している傾向があることが考えられる。

事業所の目的として「訓練機能」水準の「身体機能、生活能力の向上」、「働くために必要な知識、技能、態度の形成」を重視している事業所は、生産活動においても「訓練機能」水準の「作業技能」、「作業や活動に向かう姿勢の向上」を重視している事業所が有意に多い結果となった。水谷(2011)⁶⁾は、職業訓練を重視している事業所は、作業スキルの獲得や仕事に対する責任感を養うことなどに重点を置いた生産活動を展開していることを指摘している。また、日本知的障害者福祉協会(2014)¹⁴⁾においても、事業所の目的に「働くこと」を明確に位置付けている事業所において、生産活動は労働となり、学び、努力して活動する機会として捉えられていることを示唆している。

このように事業所の目指す方向が職業訓練に置かれている事業所について、「就労訓練が前提」としてある場合が多い(松岡ら,1991)⁴⁾という指摘や、一般就労を指向する事業所の特徴として、社会生活を前提とした諸能力の向上に向

けた支援を展開している(水谷,2011)⁹⁾という指摘がある。本調査の結果からも,事業所の目的について「適性に応じた職場の開拓」を重視している事業所は,生産活動の目的において「作業技能の向上」「作業や活動に向かう姿勢の向上」を重視している事業所が有意に多い結果となっており,先行研究の指摘と同様の結果であると考えられることから,「移行機能」水準は「訓練機能」水準に伴って示される可能性が示唆された。

また,事業所の目的の全体的な割合から見ると,「保障機能」水準の「生活の場や日中活動の場の提供」「生産活動の提供」を重視している割合が多く,次いで「訓練機能」水準の「身体機能,生活能力の向上」「働くために必要な知識,技能,態度の形成」の割合が多かった。このことから,「保障機能」水準を基盤的な機能として,「訓練機能」水準へと機能が移行していくことが考えられる。そして,「訓練機能」水準に伴い「移行機能」水準が示されたことから,機能は「保障機能」から「訓練機能」へ,「訓練機能」から「移行機能」へという位置づけで連続性を示すと考えられる。

本研究において,事業所及び生産活動の目的の重視率では,どの項目も重視しているという結果であり機能分化の様相は見られなかったものの,生産活動の目的を介して見ることで,事業所の目的と生産活動の目的が共通し,分化した機能の連続性が示されることが明らかとなった。そのため,事業所の目的に沿って,生産活動の目的を設定,実施することで,保障機能から訓練機能へ,そして移行機能という機能分化に基づく連続性が示されることが示唆される。以上のことから,障害福祉サービスにおける就労支援の機能を考える上では,「保障機能」から「訓練機能」,「移行機能」までを見据えた連続性のある支援を行うことが必要であると考えられる。

V. 今後の課題

本研究の課題として,障害福祉サービスにおける就労支援の機能について実態調査を行ったが,対象となる利用者を含めた検討には至らなかったことが挙げられる。志賀(2018)¹⁰⁾は,機能分化した事業体系を確立するためには,各事業が目指すべき目的とその事業にマッチした対象者を明確にする必要があることを述べている。また,中村ら(2017)⁹⁾は,機能分化に即した活動を行うためには,利用者一人一人の能力特

性に応じてプログラムを展開する必要があることを指摘している。今回の調査では,枠組みの検討にとどまり,利用者の特徴と機能の関係について明らかにできていないため,それぞれの機能にどのような状態像の利用者があてはまるのか,利用者を想定した検証の必要がある。また,機能分化の有効性を定量化するための指標の開発(田中,2015)¹³⁾の必要性が指摘されていることから,今後は機能を測定するための具体的な基準の検討が必要であると考えられる。

文 献

- 1) 平林恵美(2005)：精神障害者の就労支援における福祉工場の機能に関する研究－地域生活における「生活者」を重視した支援方法の展開の検討－。研究助成論文集,(41),183-192.
- 2) 厚生労働省(2004)：障害者の就労支援に関する今後の施策の方向性について。
- 3) 厚生労働省(2017)：平成 29 年社会福祉施設等調査の概況。
- 4) 松岡克尚・荒川義子(1993)：精神障害者共同作業所の機能分化に関する研究－大阪府下の作業所に対する調査を通して－。関西学院大学社会学部紀要,(67),113-129.
- 5) 松下光穂・谷口泰司(2010)：福祉的就労の現状と課題に関する一考察。関西福祉大学社会福祉学部研究紀要,14(1),93-102.
- 6) 水谷なおみ(2011)：障害者自立支援法移行期における就労支援事業所の機能選択－就労継続支援 B 型事業所の事例研究から－。日本福祉大学社会福祉論集,(125),83-102.
- 7) 永野仁美・長谷川珠子・富永晃一(2018)：障害者雇用促進法 新たな平等社会の実現に向けて。弘文堂,297-307.
- 8) 中村友美・山根寛・山田純栄(2017)：精神科病棟の機能文化に即した作業療法プログラムの改変における課題。作業療法,36(3),280-290.
- 9) 中尾文香(2017)：就労継続支援事業所における組織運営のあり方と新たな社会的価値の創造。発達障害研究,39(4),318-326.
- 10) 志賀利一(2018)：一般雇用と就労支援の大きな曲がり角。JLNEWS(公益社団法人日本発達障害連盟),117,1-5.
- 11) 高橋岳士・名古屋恒彦・高橋早苗(2009)：食品加工事業における知的障害者就労支援の最適モデルの構築に関する研究。岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要,(8),143-159.

- 12)高沢武司(1991): 障害者福祉における「外異」制度とその問題点. 愛護,403(9),7-13.
- 13)田中昌昭(2015): 病院の機能分化を測る新しい指標の開発. 川崎医療福祉学会誌,25(1),121-132.
- 14)特定非営利活動法人日本障害者協議会(2014): 就労継続支援 B型事業所などへのアンケート・ヒアリング調査報告書.
- 15)若林耕司(2010): 第9章 職業指導員の心構え. 南雲直二監修:重度障害者の職業リハビリテーション入門ー誰もが働ける社会をめざしてー. 荘道社,129-146.
- 16)山岡由美(2006): 施設体型再編における小規模作業所の機能に関する考察ー精神障害のある人たちへの支援を中心にー. 龍谷大学大学院研紀要社会学・社会福祉学,(13),153-169.
- 17)山岡由美(2014): 精神障害のある人たちの就労意向における支援事業所の機能と課題ー支援事業所へのヒアリング調査を通してー. 岩手県立大学社会福祉学部紀要,16(25), 35-41.
- 18)山崎順子(1994): 障害者福祉における入所施設の今日的役割ー「入所施設」の措置と施設機能の観点からー. 発達障害研究,16(2),89-93.
- 19)吉田光爾・瀬戸屋雄太郎・瀬戸屋希・高原優美子・英一也・角田秋・園環樹・萱間真美・大島巖・伊藤順一郎(2013): 重症精神障害者に対する地域精神保健アウトリーチサービスにおける機能分化の検討. 精神障害とリハビリテーション,17(1),39-49.

(受稿 2019.7.12, 受理 2019.10.7)